

# 特別支援学校施設整備指針の改訂について

## 改訂の経緯

### 特別支援教育へ転換後の取組の進展

平成18年6月に学校教育法等の改正が行われ、障害のある幼児児童生徒の教育の充実を図るため、従来、障害種別ごとに設置されていた盲・聾・養護学校の制度を、複数の障害種別を教育の対象とすることのできる「特別支援学校」の制度に転換することなどが法律上明確に規定されました。この制度は、平成19年4月からスタートしました。

制度転換後、特別支援学校においては、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を行うための体制づくりや、学校間の連携などの取組が進められるとともに、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実が図られてきています。

施設面においてもこれらの取組に伴い、必要となる整備が進められてきているところですが、特別支援教育の更なる推進のため、一層の質的向上を図っていく必要があります。

### 学習指導要領等の改訂

平成21年3月、子どもたちの「生きる力」をより一層はぐくむことを目指し、特別支援学校の学習指導要領等が改訂されました。

今回の改訂は、①幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の改善に準じた改善を図るとともに、②障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人一人に応じた指導の一層の充実、③自立と社会参加を推進するため、職業教育等の充実を図るといった3つの基本的な考え方にに基づき行われており、施設についても対応が必要です。

### 社会環境の変化を踏まえた検討

以上のことがらに加えて、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の増加や、地球温暖化等の環境問題など社会環境の変化への対応を踏まえ、平成22年9月から、特別支援学校施設整備指針の改訂や特別支援学校施設整備の推進方策について検討が進められ、平成23年3月に特別支援学校施設整備指針が改訂されました。

## 学校施設整備指針とは

「学校施設整備指針」は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計において必要となる留意事項を示したものです。

## 改訂の概要

### ■ 一人一人の教育的ニーズへの対応

- フレキシブルな空間は、教材・教具等の収納に配慮
- 落ち着きを取り戻すための小空間は、安全性や外部からの刺激等に配慮

### ■ 企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備

- 職業教育のための諸室は、企業等との連携等を考慮し施設機能を設定
- 作業学習関係諸室は、販売や清掃等の多種多様な活動が実践的に行える空間等を計画

### ■ 学習・生活空間の充実

- 良好な環境条件の確保のため、室温、音の影響等にも配慮
- 幼児児童生徒が休憩、交流等に利用できるスペースをラウンジや廊下等に計画

### ■ 連携に配慮した職員室等の整備

- 職員室は、教職員同士の交流や外部の専門家との連携に配慮
- 必要に応じ、看護師のためのスペースを職員室や保健室等の一部又は隣接した位置に計画

### ■ センターの機能の充実や地域交流への対応

- 保護者等に対する相談対応・情報提供を果たすよう施設環境を整備
- 多目的教室等は、地域との交流等における利用を考慮

### ■ 学習指導要領の改訂への対応

- 理数教育、言語活動、外国語活動、運動などのための環境の充実

### ■ 情報環境の充実

- 各室・空間において、コンピュータ等の情報機器や校内ネットワークの導入に配慮

### ■ 特別支援学校の幼児児童生徒数の増加への対応

- 関係機関と連携し、障害のある幼児児童生徒数の推移等を踏まえた適切な規模の計画
- 高等学校等の既存施設を転用する場合、当該既存施設の特長、幼児児童生徒一人一人の特長等を把握・分析して施設機能を設定、また屋外運動施設等の既存施設の機能の積極的な活用に配慮

### ■ 環境面への配慮

- 環境負荷の低減等を考慮し、教材としての活用や温室効果ガス排出量削減など施設環境の一層の充実

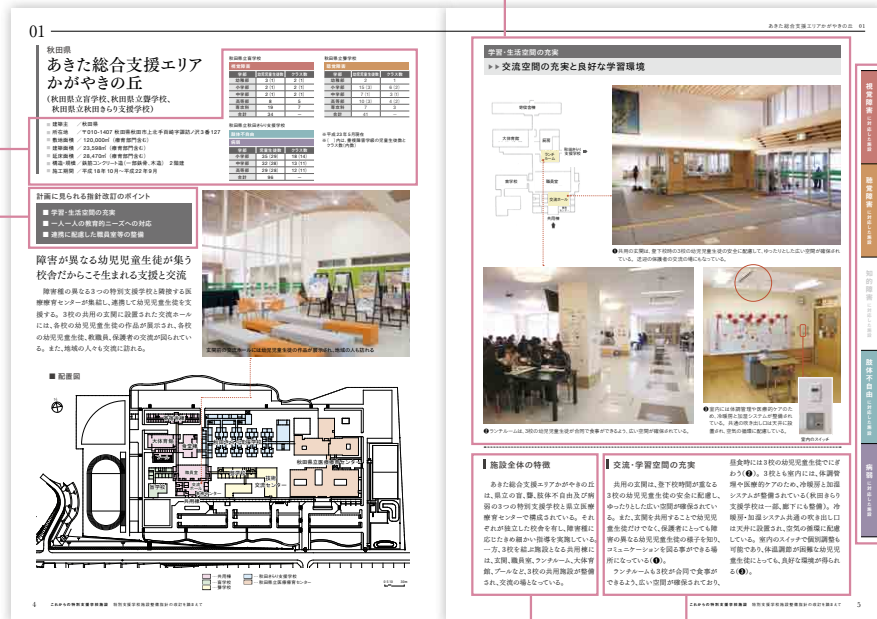
# この事例集で紹介する特別支援学校施設の計画に見られる 今回の施設整備指針改訂のポイント

	あきた総合支援エリア かがやきの丘	鹿児島県立鹿児島盲学校	大阪府立 生野聴覚支援学校	北海道小樽高等支援学校	東京都立永福学園	石川県立 いしかわ特別支援学校	長野県稲荷山養護学校	愛知県立みあい養護学校	瀬戸市立瀬戸養護学校	広島県立 広島西特別支援学校
掲載ページ	4	8	12	16	20	24	28	32	36	40
一人一人の教育的ニーズへの対応	●	●		●		●		●		
企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備		●		●	●		●			
学習・生活空間の充実	●	●	●		●	●	●	●	●	●
連携に配慮した職員室等の整備	●									
センター的機能の充実や地域交流への対応			●			●			●	
学習指導要領の改訂への対応					●					●
情報環境の充実			●					●	●	●
特別支援学校の幼児児童生徒数の増加への対応					●			●	●	
環境面への配慮				●			●			

## 事例集の使い方

施設の規模や、幼児児童生徒数、学校の基礎データを示しています。

事例として取り上げられた特別支援学校施設の計画に見られる施設整備指針改訂のポイントを  
図表や写真を用いてわかりやすく示しています。



事例として取り上げられた特別支援学校施設の計画に見られる施設整備指針改訂のポイントを示しています。

施設全体の特徴をまとめています。

校長、教職員、設計者、検討委員会委員の視点から施設の紹介を行っています。

学校ごとに対象となる障害種が色付けされています。

- 視覚障害……●赤
  - 聴覚障害……●オレンジ
  - 知的障害……●緑
  - 肢体不自由……●青
  - 病弱……●紫
- ※病弱には身体虚弱を含みます。